

平成17年度機構改革について

1 企画政策課

第3次総合計画（後期基本計画H18～H22）と、新市建設計画及び行財政改革との調整を図る観点から、企画部企画課と財務部政策調整室を統合し、企画政策課として設置した。

また、多様化する行政需要のコントロールタワーとしての役割も担うものである。

2 市民サービス課

市政推進の柱を市民参画と考えており、市民の皆様からの意見、要望等に速やかに対応できる組織として、市民生活課と地域振興課を統合し、市民サービス課を設置した。

また、北棟からの来庁者への案内及び庁内の総合案内を充実していく第一歩として、市役所の状況に詳しい再任用職員を配置し、来庁者の要望等にスムーズに対応できる体制を考えた。

3 西部出張所生活福祉課

西部住民の利便性を推進するため、西部出張所における福祉関係に関わった受付、相談業務を拡充するため、生活福祉課を新設した。これにより、より細やかな行政サービスが提供できるものとする。

4 施設移転推進室

ごみ処理施設の移転について、移転候補地の検討や建設手法の研究に着手するため、施設移転推進室を新設した。

問い合わせ...総務部総務課(内線4777)